



発行日 令和6年2月7日  
 発行者 宍道高校通信制課程  
 松江市宍道町宍道1586  
 TEL 0852-66-7577・FAX 0852-66-7117  
 印刷所 (有) 木次印刷

【碧雲通信名前の由来】 たなびく雲の下にあお(碧)く輝く宍道湖を、江戸時代の文人・菅茶山は「碧雲湖」と名づけ、その美しさを称えました。これを新しい高校の通信誌名として拝借しました。



▶ 2月号の掲載内容

- 教務部より
  - 令和6年度 受講指導について…………… (2)
  - 令和6年度 科目履修生の募集について…………… (3)
  - 令和6年度 教科書・学習書の無償給与  
手続きについて(ご案内)…………… (4)
  - 令和6年度 使用教科書・学習書・レポートについて… (5)
- 生徒部より
  - 令和6年度 生徒会長選挙 選挙結果…………… (6)
  - 落とし物・忘れ物について…………… (6)
  - 生徒用ロッカーについて…………… (6)
- 進路部より
  - 「1日看護師体験」のご案内…………… (6)
- 総務部より
  - 卒業予定生の皆さんへ 卒業時納付金は納めましたか? … (7)
  - 令和5年度 卒業証書授与式のご案内…………… (7)
  - 令和5年度 終業式並びに離任式…………… (7)
- 保健相談部より
  - スクールカウンセラーの来校日程…………… (7)
- 教育開発部より
  - 令和5年度 まなびのキセキ☆発表会開催について… (8)
  - 年度が変わります 図書館の本を返却してください… (8)
- 特集 2月22日は「竹島の日」です…………… (9)

ホームページ <https://www.shinji-h.ed.jp>

教務部より

## 令和6(2024)年度 受講指導について

令和6年度に講座の受講を希望する生徒は、下記の内容をよく読んで手続きをしてください。受講指導を受け、手続きをしないと、令和6年度の受講はできませんので、注意してください。

自分がどの講座を学び、単位の修得を目指すのか、受講指導日までに自分で希望する講座を考えておきましょう。別紙の開講講座の内容紹介を参考にしてください。

不明な点は事前にルーム担任に相談しておきましょう。

記

### 1. 受講指導対象生徒：令和6年度に1講座以上、受講を希望する生徒

#### 2. 受講指導日・場所

	受講指導日	場所
本S生	令和6年2月25日(日)・26日(月)	宍道高校
協S生	別途指示	隠岐協力校

※指導時間等具体的なことは担任から連絡します。

持参するもの	単位修得状況表(※2月中旬に担任より送付します)、ボールペン、電卓
--------	-----------------------------------

#### 3. 受講上の留意点

- 1年間に受講登録できる単位数は、通定併修や学校外の学修の成果(高卒認定試験・技能審査等)等を含み、修得単位がない生徒は24単位まで、修得単位を有する生徒は30単位までです。
- 受講登録した講座の有効期間は1年間です。
- 協力校Sについて、次の点に注意してください。

	開講されない講座	備考
協S	音楽 美術 ビジネス基礎 簿記 情報処理	・芸術は、「書道」のみ開講

- 学校外の学修の成果(高等学校卒業程度認定試験・技能審査)は、最大16単位まで認めます。
- 今年度、受講したすべての講座の単位修得ができた生徒は、通信制課程にない講座の通定併修を願い出ることが出来ます。
- 条件に該当する人は、来年度の受講科目を決めるときに、9月卒業希望か、3月卒業希望かを決めなければなりません。
  - ・高校在籍が3年以上(休学期間を除く)
  - ・来年度前期までに必修科目(総合探究を含む)をすべて履修し、74単位以上修得見込み
  - ・来年度前期までに特別活動30時間以上の参加見込み

※(4)(5)の申請については、受講指導時にルーム担任に相談してください。  
申請書類を別途指示する締め切りまでに提出してください。

#### 4. 受講手続きについて

**受講手続き・教科書購入は、4月7日(日)・8日(月)宍道高校で行います。**

詳しくは、受講指導時に連絡します。隠岐協力校生は別途連絡します。

5. その他

- (1) 平成 27・30・令和 3 年度入学生、生徒番号 (150××××) (180××××) (210××××) の方と、生徒証の有効期限が切れている方の個人写真を撮ります。

6. 開講講座一覧表

教科名	講座名	単位数		レポート回数 (添削指導)		スクーリング 出席回数 (面接指導)		試験回数	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
国語	現代の国語	1	1	3	3	1	1	1	1
	言語文化	1	1	3	3	1	1	1	1
	文学国語	2	2	6	6	2	2	1	1
	古典探究	2	2	6	6	2	2	1	1
地理	地理総合	1	1	3	3	1	1	1	1
	地理探究	2	2	6	6	2	2	1	1
	歴史総合	1	1	3	3	1	1	1	1
歴史	日本史探究	2	2	6	6	2	2	1	1
	世界史探究	2	2	6	6	2	2	1	1
	公共	1	1	3	3	1	1	1	1
公民	倫理	1	1	3	3	1	1	1	1
	政治・経済	1	1	3	3	1	1	1	1
数学	数学Ⅰ	1	2	3	6	1	2	1	1
	数学Ⅱ	2	2	6	6	2	2	1	1
	数学A	1	1	3	3	1	1	1	1
	数学入門	1	1	3	3	1	1	1	1
理科	科学と人間生活	1	1	3	3	4	4	1	1
	物理基礎	1	1	3	3	4	4	1	1
	化学基礎	1	1	3	3	4	4	1	1
	生物基礎	1	1	3	3	4	4	1	1
保健体育	体育1	1	1	1	1	5	5	1	1
	体育2	1	1	1	1	5	5	1	1
	体育3	1	2	1	2	5	10	1	1
	体育4	1	1	1	1	5	5	1	1
	体育5	1	1	1	1	5	5	1	1
	保健	1	1	3	3	1	1	1	1

教科名	講座名	単位数		レポート回数 (添削指導)		スクーリング 出席回数 (面接指導)		試験回数	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
芸術	音楽Ⅰ	1	1	3	3	4	4	1	1
	音楽Ⅱ	1	1	3	3	4	4	1	1
	美術Ⅰ	1	1	3	3	4	4	1	1
	美術Ⅱ	1	1	3	3	4	4	1	1
	書道Ⅰ	1	1	3	3	4	4	1	1
	書道Ⅱ	1	1	3	3	4	4	1	1
外国語	英語コミュニケーションⅠ	2	1	6	4	8	4	1	1
	英語コミュニケーションⅡ	2	2	6	6	8	8	1	1
	論理・表現Ⅰ	1	1	3	3	4	4	1	1
	英語入門	1	1	3	3	4	4	1	1
家庭	家庭総合	2	2	4	4	4	4	1	1
情報	情報Ⅰ	1	1	3	3	2	2	1	1
	ビジネス基礎	1	2	2	4	2	4	1	1
商業	簿記	2	2	4	4	4	4	1	1
	情報処理	2	2	5	5	7	7	1	1
家庭	消費生活	1	1	3	3	2	2	1	1
	保育基礎	1	1	3	3	2	2	1	1
	生活と福祉	1	1	3	3	2	2	1	1
総合的な探究の時間		3		3		1	2	-	

※総合的な探究の時間は通年で単位を認める。

※英語コミュニケーションⅡ、論理・表現Ⅰ、簿記は前期始まりのみ開講する。

令和6(2024)年度 科目履修生の募集について

次のように令和6年度の科目履修生を募集します。

1. 応募資格

- ・高等学校の卒業資格取得を目的とはせず、自分の興味関心に応じて一部の科目の学習を希望する者
- ・一年間継続して受講し、試験を受けて学習を完結できる者

2. 履修科目・期間

履修科目 … 5科目以内 履修期間 … 1年間

3. 募集要項の配布と出願期間

募集要項配布 …… 本校事務室で配布しています  
出 願 期 間 …… 令和6年2月26日(月)～3月14日(木)

4. 出願書類 (※詳細は募集要項参照)

科目履修生許可願、保健調査書(本校所定のもの)、写真1枚(たて4cm×よこ3cm)

5. その他

科目履修生は、教科書無償制度・学割等の対象外です

## 令和6(2024)年度 教科書・学習書の無償給与手続きについて(ご案内)

働きながら学ぶ通信制の生徒に対して、教科書・学習書を無償給与する制度があります。申請を希望する生徒は、条件を確認の上、期限内に必要な書類を提出してください。

## 1. 教科書・学習書の無償給与の条件 (以下の3つの条件を満たしていること)

○次の表の修得単位数を満たしている人

対象生徒 (生徒番号)	無償給与条件
令和5(2023)年度入学生 (230****)	・今年度修得単位数 14単位以上
令和5(2023)年度入学生以外 (130**** ~ 220****)	・今年度修得単位数 14単位以上 ・今年度末の合計修得単位数 28単位以上

○令和6(2024)年度に2科目以上購入する人

○働いている人、働きたいが事情があって働くことができない人等

(具体的には、次の2. 提出書類「証明書」の内容を確認してください)

## 2. 提出書類

「申請書」

・担任の先生に申し出てもらってください。

「委任状」

・担任の先生に申し出てもらってください。

「証明書」

・①, ②, ⑤, ⑦の証明書は、本校所定の用紙です。担任の先生に申し出てもらってください。

・③, ④, ⑥の証明書は、様式を問いません。

①正社員として勤務している ..... 在職証明書(様式1)

(ただし自家営業の場合は、民生委員による証明(様式5)、または所得税の確定申告書のコピー)

②パート・アルバイトに就いていて、令和6(2024)年度に90日以上勤務予定

..... 在職証明書(様式2)

③働きたいが、疾病等により働けない ..... 医師の診断書(申請の趣旨に沿ったもの)

④働きたいが、心身の障がいにより働けない ..... 臨床心理士、カウンセラーの証明書(同上)

⑤働きたいが、職がなく求職中である ..... { ハローワーク登録証のコピー、  
(ただし、求職中を理由とする申請は在学中一度に限る) または求職に関する証明書(様式6)

⑥罹災により、経済的に就学が困難である ..... 市町村発行の罹災証明書

(1年以内に住居に半壊・半焼以上の被害を受けた)

⑦その他やむをえない理由がある ..... 民生委員の証明書(様式7)

(家族の看護・兄弟の養育等家庭の事情によるもの)

## 3. 提出締め切り

3月7日(木) 17:00必着 担任に提出

※締め切り後の受付はできません。締め切り厳守で郵送、または持参してください。

※来年度、7月および12月にあらためて申請する機会があります。認められた場合には一度支払った代金の返金を受けることができます。詳しくは来年度あらためて通知します。

※同じ教科書・学習書は一度しか無償になりません。紛失等の理由で再購入する場合は、有償となります。

## 令和6(2024)年度 使用教科書・学習書・レポートについて

令和6(2024)年度に受講する場合、受講する講座の「教科書・学習書等」の購入が必要です。受講手続きの際に購入の申し込みをしてください。ただし、再受講する場合、一部持っている教科書・学習書が使用できる場合がありますので、下の【注意事項】をよく読み購入の参考にしてください。

レポートは、すべての講座で令和6(2024)年度用レポートが必要です。受講手続き時に渡します。

講 座	教科書	学習書	講 座	教科書	学習書
現代の国語	R4	R4	音楽Ⅰ	R4	R5
言語文化	R4	R4	音楽Ⅱ	R5	
文学国語	R5	○	美術Ⅰ	R4	
古典探究	R5	○	美術Ⅱ	R5	
地理総合	R5	R5	書道Ⅰ	R4	R4
	地図帳	R5	書道Ⅱ	R5	
歴史総合	R5	R5	英語入門	R4	
地理探究	R5	○	英語コミュニケーションⅠ	R4	R4
	地図帳	R5	英語コミュニケーションⅡ	R5	R5
世界史探究	R5	○	論理・表現Ⅰ	R5	○
日本史探究	R5	○	家庭総合	R4	R4
公共	R4	R4		手縫いキット(未使用のものは使用可)	
倫理	R5	R5	保育基礎	R5	
政治・経済	R5	○	生活と福祉	○	
数学入門	R4		消費生活	○	
数学Ⅰ	R4	R4	情報Ⅰ	R4	R4
数学Ⅱ	R5	R5	ビジネス基礎	R4	R5
数学A	R5	R5	簿記	R4	
科学と人間生活	R4	R4	情報処理	R4	
物理基礎	R5	R5			
化学基礎	R5	R5			
生物基礎	R5	R5			
体育1～5/保健	R4	R4			

## 【注意事項】

- ・○は、必ず新しい教科書・学習書を購入する。
- ・R4・R5は、その年度以降に購入した教科書・学習書等が使用できる。
- ・「体育1～5」と「保健」は、同じ教科書・学習書を使用する。

## 生徒部より

## 令和6年度 生徒会長選挙 選挙結果

12月に行われました生徒会長選挙の結果、下記の生徒が会長に決まりました。

本誌にて確認ください

## 落とし物・忘れ物について

今年度のものは保管しています。心当たりのある生徒は担任又は生徒部の教員まで申し出てください。申し出のない場合は2月22日(木)に処分したいと思います。事務室前の傘立てに置きっ放しの傘についても処分します。心当たりのある生徒は確認してください。

## 生徒用ロッカーについて

後期試験終了後に生徒用ロッカーの点検を行います。残っているものについては撤去しますので、置き忘れていた生徒は持ち帰ってください。2月22日(木)に処分したいと思います。

生徒用ロッカーは定時制生徒さんと違い、約600名の通信制生徒さんがスクーリングに登校されたときに使用してもらうためのものです。登校した当日に荷物を持ち帰るルールを守ってください。また、ロッカー内に何も入っていないのに施錠されていることもあります。下校時は鍵をかけないでください。

## 進路部より

## 「1日看護師体験」の案内

以下のとおり、「1日看護師体験」の参加者を募集します。

参加を希望する人は、進路部に申し出てください。なお、定員になり次第締め切られますので、早めに申し出ること。進路部でまとめて医療機関への申し込みをします。

医療関係の職業に就きたいと考えている人はぜひ参加し、進路設計の一助にしてください。

実施施設	日 時	校内締切	服装・準備等
松江生協病院	3月26日(火) 3月27日(水) AM 9:00～ PM 13:30～	2月9日(金) ※定員があるので希望者は 早めに申し込むこと	服 装：体操服(上下) 運動靴 持参品：筆記用具 髪用ゴム・ヘアピン お茶

総務部より

## 卒業予定生の皆さんへ 卒業時納付金は納めましたか？

卒業時納付金をまだ納めていない方は、至急、緑色の納付書（卒業予定生集会時配布、欠席者には郵送）を使用して、事務室へ直接支払ってください。（おつりのないようにお願いします）

<納付金額> 3,000円

また、郵送する場合は必ず現金書留で郵送してください。（緑の納付書と一緒に提出します）

## 令和5年度 卒業証書授与式のご案内

期 日 : 令和6年3月10日（日）

会 場 : 島根県立宍道高等学校 体育館

※卒業生は全員出席となります。当日欠席する場合は、前日までに必ず担任まで連絡してください。

※3/8（金）に、卒業式リハーサルを予定しています。

※リハーサル参加は任意です。

### ●卒業生・保護者の方へ

受付時間 : 8:30～9:00（終了は12:10頃を予定しています）

※詳細は、別途ご案内いたします。

### ●在校生の方へ 卒業式の出席はありません。

## 令和5年度 終業式並びに離任式

日 時 : 令和6年3月22日（金） 10:00～11:30（予定）

※実施については、別途連絡します。

保健相談部より

## スクールカウンセラー(SC)の来校日程【2月】(予定)

スクールカウンセラーの来校日程をお知らせします。生徒のみならずだけでなく保護者様のご相談にも応じてくださいます（予約制）。ご希望の方は、担任またはSC担当までご連絡ください。その際には「ルーム・生徒氏名・スクールカウンセラーとの相談を希望したい」とお伝えください。予約状況をお知らせします。

学校代表番号 (0852) 66 - 7577

来校日程は次のとおりです。

2月:14日(水)・19日(月)

**時間** 11:15～15:00 (変更する場合があります)



教育開発部より

## 令和5年度 まなびのキセキ☆発表会開催について

1. 日時 令和6年2月21日 (水) 13:15～16:25
2. 場所 本校体育館
3. 時程

13:15～13:25	開会式
13:30～	発表 15分×7グループ程度 (途中休憩有り)
15:55～	閉会式・片付け

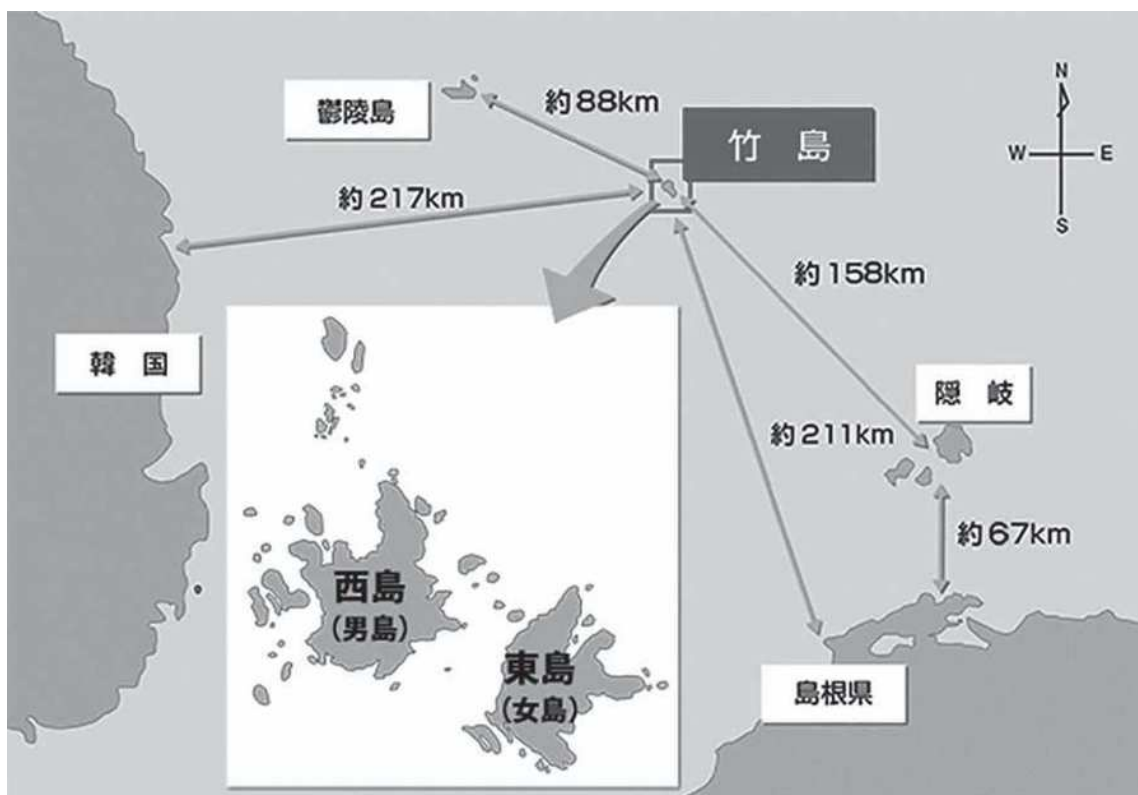
4. その他 聴講で特別活動2時間になります  
会場は冷えることが予想されます。防寒対策をしてきてください。  
たくさんの参加をお待ちしています。  
※荒天などで当日実施できない場合は予備日2月22日 (木) に延期します

## 年度が変わります 図書館の本を返却してください

- 卒業予定の生徒さんは、1月末で本の貸出は終了です。  
まだ本を借りている人は、大至急返却してください。
- 卒業予定でない生徒さんも、1月以前に借りた本は全て返却してください。  
来年度活動予定の生徒さんには、2月以降も本の貸出を行います。





**<特集> 2月22日は「竹島の日」です****1. はじめに**

日本海に浮かぶ「竹島」(韓国名「独島(トクト)」)は、日本と韓国がお互いに自国の領土であると主張しています。「竹島」の日本領としての所在は、島根県隠岐の島町です。2月22日は、2005(平成17)年3月に島根県議会が条例で定めた「竹島の日」です。「竹島の日」は、島根県民が一体となって、竹島の領土権の早期確立をめざした運動を推進し、竹島問題について、全国の人々に理解を深めてもらうために定められました。

**2. 経過**

竹島では、江戸時代前半の1661(寛文元)年以降、幕府の許可を得て漁業が行われていました。

明治30年代になると、日本人によるアシカ猟(脂や皮をとるため)やアワビ・ワカメ漁が本格的に行われるようになりました。日本政府は、これまでどこの国も竹島を自国の領土だとしていないこと、日本人しか実際に漁業を行っていないことを確認し、1905(明治38)年1月に、竹島を日本領に編入することを閣議決定しました。これを受けて同年2月22日に島根県知事が、竹島が島根県の所管となったことを告示します。島根県議会が「竹島の日」を2月22日と定めたのは、この告示日にちなんでいます。

日本は、1910(明治43)年に朝鮮半島を併合し、第二次世界大戦に敗北する1945(昭和20)年まで支配しました。

竹島問題が発生したのは、第二次世界大戦後です。

第二次世界大戦に敗北した日本は、1951(昭和26)年、サンフランシスコ平和条約を結んで国際社会に復帰し、この条約によって戦後の日本の領土が確定します。サンフランシスコ平和条約のなかに、竹島の領有権を戦前と変更する記述はありません。

ところが1952(昭和27)年、大韓民国政府は、海洋主権宣言と称して朝鮮半島周辺の海域に線引きを行いました。この線を、当時の韓国大統領の名前から「李承晩(りしょうばん)ライン」と呼んでいます。李(り)ラインは、公海(ど

この国の領海でもない海)に線を引き、そこに自国の主権が及ぶと主張するものですから、国際法に照らせば違法です。しかし、韓国政府が竹島を韓国側に含むように李ラインを引いたことから、領土問題が表面化しました。

李ラインの設定後、日本海で操業する日本漁船が、李ラインを越えたとして韓国側に拿捕(だほ。外国・敵国の船を捕えること)される事件が相次ぎます。

韓国には、1910年から36年間日本に支配されたことに対して、反感を持つ人々がいます。竹島問題が発生した後、韓国政府は「竹島は日本による侵略の最初の犠牲となった地である」と主張するようになりました。この主張は、韓国の人々の心をとらえ、竹島問題の解決を難しくしています。

### 3. 現状

1954(昭和29)年頃からは、韓国が竹島に要員を常駐させて実効支配しています。日本政府は同年以降、韓国政府に対して、竹島の領有権争いを国際司法裁判所(国際連合の司法機関)で裁いてもらうことを提案していますが、韓国側はこれを拒否しています。

1965(昭和40)年に日本と韓国は日韓基本条約を結んで国交を正常化し、同年、日韓漁業協定が結ばれたので、李ラインは消滅しました。しかし、竹島周辺の海から、日本漁船は締め出されたままでした。1999(平成11)年には新日韓漁業協定が結ばれ、竹島周辺は日韓が共同管理する暫定水域とされました。ところが、それにもかかわらず、日本漁船が漁をできない状況が続いています。

### 4. おわりに

領土問題は、経済の利害や感情的対立がぶつかり合うので、国際法にのっとった冷静な解決が難しいです。それでも、日韓両国の友好と共通の利益のために、両国民の交流を積み重ね、解決をはかる知恵を出し合っていかなければなりません。

#### 編 | 集 | 後 | 記

4月から長い道のりで見えたスクーリングも12月14日にS20をもって終了しました。また、後期試験も、1月18日より始まり1月28日をもって終了しました。

振り返ってみて、どうだったでしょうか。計画的に進められたという人も思うようにいかなかったという人もいられるかもしれませんね。新しく始まった今年は、十二支五番目の辰年です。「活力が旺盛になって大きく成長し、また、形が整っていく」というような意味合いを持つ年だそうです。悠々と空を飛翔する辰にあやかり、計画を立て、気持ちの余裕をもって、しっかりと歩みを進めたいものですね。2月には、来年度に向けての受講手続があります。心を新たに、宍道高校のモットーである「あせらず」「やすまず」「あきらめず」に、前に進んで行きましょう。